

# 国立大学法人山梨大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

山梨大学は、平成 17 年 10 月 1 日の山梨大学統合記念日に「山梨大学憲章」を制定し、学長の補佐体制の整備を行うとともに、学外有識者からの活発な意見を運営に反映すること、学長裁量経費、学長裁量定員の戦略的配分を実施して戦略的プロジェクトを多方面にわたって打ち立てることなど、学長のリーダーシップを確立し、法人運営の活性化に向けた努力が顕著に見られる。また、大学運営上の重要事項に関する学長方針を「学長メッセージ」として全学教職員に向けて発信し、教職員の相互理解を図ることに注力している。

さらに、組織運営の効率化を目指して、事務組織のあり方について（事務業務の合理化）の方針を出し、平成 18 年 1 月には事務局を廃止し、担当理事に直結する新事務組織を発足させるなど、意欲的に改革に取り組み、一定の成果をあげている。

また、教職員の個人評価システムの確立に向けた取組や財務内容の改善に向けた経費抑制、病院機能の充実による自己収入の増加など、積極的な取組を行っている。

施設については、一元管理体制を採り、建物は全て大学に属するという前提で施設マネジメントを実施している点は良い取組である。

しかしながら、平成 17 年度は全体的には体制づくりに注力しており、平成 18 年度以降、これらの取組が機能し、教育研究の質の向上につながって、大学の安定的な発展に寄与することを期待したい。

## 2 項目別評価

### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

経営協議会における意見に対して、運営費交付金の特別教育研究経費で措置された事業等のうち、教育改革、研究推進等のプログラムについて成果進行基準を取り入れるなど、学外委員の意見を大学運営に反映させている。

企画・研究、教学、財務、総務の 4 常置委員会の自己点検評価を実施し、その結果、企画立案機能の強化のため、平成 18 年度から教学常置委員会を廃止し、理事直轄の学生、国際交流、進路支援の 3 委員会を設置することとしているが、運営が複雑化して効率化に逆行しないように留意することが期待される。

大学の在り方、目指す目標、その精神を明らかにするために、平成 17 年 10 月に「山梨大学憲章」を制定している。

理事に直結する事務組織への改編に伴い、事務組織の連携、連絡の低下を防ぐため、

役員及び事務系部長による「役員等打合せ会」を設置している。

平成 18 年 1 月には事務局を廃止し担当理事に直結する事務組織に改編し、加えて、平成 18 年 4 月からは研究支援・社会連携部、施設・環境部、情報推進室、経営企画室（医学部事務部）の新設を予定している。

「教育研究組織の見直しについて大学全体の課題として検討する枠組みの構築」については、学長の下「現代のニーズにマッチした学生教育のあり方に関する検討ワーキンググループ」を設け、県内公立私立高校生及びその保護者等へのアンケート調査を行い、その結果を参考に組織改革等を検討することとしている。

「教員採用の原則公募化」については、教員選考の手続きに関する規程を定め平成 18 年 4 月から適用することとしている。

守衛業務、清掃業務のアウトソーシングを実施するとともに、旅費業務、宿舎管理業務などについては平成 19 年度実施に向けて検討している。

監事監査結果を踏まえ、事務組織の改編や予算繰越制度の新設を実施している。

大学運営に関する学長の考えを具体的に示す「学長メッセージ」を全教職員へ向け発信し、教職員の相互理解を図っている。

資源配分に関する事後評価として、戦略的プロジェクト経費による研究の評価を行い、平成 17 年度配分に活用している。

平成 17 年 4 月に学長直轄の IT 推進本部を新設し、情報システムの一元管理を目指している。

名誉顧問、名誉参与、名誉博士、客員教授、客員助教授の称号授与により、学生の教育指導、大学経営支援・参画を依頼している。

教育人間科学部附属学校園における PTA 連絡協議会（平成 17 年度から設置し、地域住民等を招聘して講演会を開催）のほか、医学部、工学部においても外部の意見を聴取している。

法人化前に時限が設定されていた「クリーンエネルギー研究センター（平成 23 年 3 月まで）」、「工学部附属クリスタル科学研究センター（平成 24 年 3 月まで）」については、中間評価として、平成 18 年度から平成 19 年度に自己点検評価・外部評価を行い、部門の編成等の見直しを含めて検討する予定としている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 34 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## （２）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度評価結果で指摘した競争的資金の獲得を向上させる方策について、教員

が獲得した外部資金の間接経費の額に応じて、6月期勤勉手当の成績率に反映する仕組みを平成18年度から導入することに決定した。また、学内公募型研究経費について、競争的研究資金への申請及び獲得状況を採択、評価基準の事項に加え、外部研究資金獲得の動機付けを行っている。

外部資金の間接経費について、平成17年度から、受託研究30%、共同研究15%、奨学寄付金5%を徴収し、全学共通経費に充てている。

経費節減、自己収入増加の取組について、「事業費削減等への対応について」をとりまとめ、アウトソーシングの推進、非常勤講師費削減などの経費節減や病院料金、施設貸付料の見直しによる自己収入の増加に向けて取り組んでいる。

自治体、企業等と包括的連携協定等を締結した結果、共同研究、受託研究について、金額面では減少しているものの、件数では前年度に比べ32%増の132件となっている。

キャンパス内駐車場、医学部職員食堂、書籍部等の施設貸付料等の有料化等により712万円の増収、施設の有効利用により生じたオープンスペースを活用し、インキュベーション施設として企業に貸与することにより22万円の増収、山梨大学ワインの発売(平成17年10月から)による大学商標使用料約13万円の増収を達成するなど、自己収入の増加に向けた積極的な取組が行われている。

守衛、トイレ清掃、構内環境整備の外注により人件費を360万円削減するとともに、キャンパス間シャトル便の職員による学内業務化、外国人教師の宿舍借上げの廃止(法人宿舍への入居)等により1,123万円を節減している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載19事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「山梨大学大学評価基本方針」を策定し、平成18年度に自己点検・評価を実施し、平成19年度に認証評価を受けることとしている。

「教員の個人評価方針」、「教員の個人評価実施要領」を策定し、平成18年度からの全学的な教員個人評価の実施を決定した。評価結果の処遇への反映については、平成20年7月までの実施に向けて検討している。

職員の人事評価は、平成17年度に新制度を検討し、平成18年度から本格的に実施する予定である。補佐以上の職員については、上司評価に加え、部下評価も行うこととしており、実質的にどう運用されるか注目したい。

ウェブサイトについて、アクセス数による興味度の分析等により、閲覧が多い分野を重点に内容を充実している。

学外コンサルタントからの広報体制・資料の提案に基づき、広報の在り方を検討している。

附属中学校、幼稚園が環境マネジメントシステム（ISO14001）を取得している。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

教育研究活動データベースについて、教員の個人評価に対応するための強化が図られているが、独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援ディレクトリに関しては情報収集にとどまっており、独立行政法人大学評価・学位授与機構大学情報データベースに関しては機構における検討を待っている状況である。今後、山梨大学が自己点検評価や説明責任を果たすために必要な情報を主体的に検討していくことが望まれる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設・設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設設備の現状把握、老朽狭隘状況、財政状況を踏まえキャンパスマスタープランを見直し、実現を前提とした計画を作成している。

「施設利用実態調査第 2 次報告書」を取りまとめ、5 ヶ年営繕計画を策定し、平成 17 年度分の計画を執行している。

「時間外緊急事態発生時の学内緊急連絡の手引き」、「実験・実習における安全マニュアル」(工学部)、「臨床実習の手引き」(医学部)、「山梨大学における国際交流等に伴う危機管理マニュアル」を作成し、学生に周知・指導している。また、作成したマニュアルに基づき火災時訓練を積極的に行っている。

附属学校園において、防犯カメラ・セキュリティーシステム、防犯連絡システムを設置し、安全管理体制を強化している。

教育人間科学部学生による「梨大生通学路監視員制度」を導入し、生徒の通学路の安全を確保している。

稼働率が低く、老朽化の著しい清里寮(福利厚生施設)を廃止(民間施設を代替)し、職員宿舎(小原宿舎)を留学生宿舎へ転用を図った。

スペース再編等により 2200 m<sup>2</sup>の全学共通スペースを確保している。

24 時間運用の学生用情報処理端末を設置している。

ライフライン等に関する実態調査結果に基づき、災害時の飲料水確保のために井水

の上水化を検討している。

環境マネジメントプログラムを作成し、環境改善活動を進めている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 28 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

大学教育研究開発センター教育活動企画・評価部門を立ち上げ、学生による授業評価アンケートを 6 月と 12 月に実施した。自由記載の部分を直ちに担当教員に渡し授業改善を行っている。

外国人留学生支援として、留学生センター専任教員の増員(2名)を図るとともに、留学生交流の一層の促進を図ることを目的に「山梨大学外国人留学生後援会」を発足させている。

附属学校運営協議会、附属校園中期計画ワーキンググループで大学・学部と附属学校園との連携・協力について検討し、学部教員と協力して附属学校園のカリキュラムの作成、学部(研究科)学生の実践的教育の場としての活用、附属学校園における各種研究会・公開研究会等への学部教員参加協力による指導などの充実・推進を図っている。

学内外者の意向・要望を人材育成に反映するため、在学生を対象とした進路に関する意識調査及び卒業生の雇い主へのアンケート(企業 39 社、教育機関 270 機関)を実施した。この結果は、平成 19 年度から導入する新しい教養教育のカリキュラムに反映させることとしている。このほか、同窓生との懇談会を「工学部卒業生との意見交換会」として開催し、学部教育に対する意見・要望等について交換した。

附属病院の機能の充実として、病院長の経営戦略機関として、「病院執行部会」を設置した。また、国立大学法人としては全国初の「生殖医療センター」を開設し、加えて救急医療体制を強化するため、救急部に専任教授 1 名を採用した。

山梨県経営者協会の協力の下、インターンシップを実施した。

37 歳以下の若手教員等に研究支援を行い、また、37 才以下の大学院学生を含む若手研究者等の表彰事業を行った。

英国バーミンガム大学との共同研究から生じた知的財産の取扱を協議し、連携契約及び特許譲渡契約を締結した。

戦略的プロジェクト在外研究員派遣プロジェクトによる研究者の派遣を実施した(6 件 360 万円)。また、国際交流基金を設立し、学内自己財源による研究者の海外派遣の支援を制度化した。